



ソフトウェアやシステム等の導入を補助します！

吹田市中心小企業 デジタル化促進 補助金

上限
20万円
(補助率1/2)

生産性向上や事業継続力強化を目的として、専門家の支援を受け、事業所内のデジタル化を行う経費を補助します。

補助内容

- ▶ソフトウェアの購入費用
 - ▶情報システムの構築又は改修に係る外注・委託費用
 - ▶クラウド型サービスのシステム利用料（期間上限あり）
 - ▶上記ソフトウェア等の導入に伴う機器の購入費
 - ▶補助対象事業の実施に係る初期設定、指導料等のサポート費用
- ※諸条件があります。募集要項をご確認ください。



補助対象者

本市に主たる事業所を有し、創業後1年以上の事業実績がある中小企業者

補助金額

補助金の額：上限20万円（補助対象経費の2分の1）
補助金の交付は、1事業者につき1回限り

◎まずは、IT相談にお申込みください

＼吹田市が派遣する中小企業診断士が事業所を訪問します！

吹田市役所地域経済振興室へ電話またはメールで申込み

件名：IT相談の申込み

本文：①事業者名 ②担当者（面談者）名

③希望日・時間帯（第1～3希望） ※ご希望に沿えない場合があります。

④希望する場所（名称、住所） ⑤相談の概要



※補助金の申請の前に、専門家の支援（IT相談）を受ける必要があります。
※補助金の申請期限は、IT相談を受けた日の翌日から起算して1年以内です。



詳しくは、ホームページをご覧ください

吹田市役所 地域経済振興室（企業振興担当）

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階 316窓口

TEL 06-6170-7217（直通） FAX 06-6384-1292

吹田市中心小企業デジタル化促進補助金

検索

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください！